

## 《入札に係る特記事項》

- 入札件名 ① 春日市道1級第2号線(すぼ一つ通り)配水管布設替工事(第2工区)及び消火栓移設工事
- ② 王塚台3丁目配水管布設替工事(第1-8工区)及び消火栓移設工事
- ③ 桜ヶ丘5丁目配水管布設工事
- 場 所 ① 春日市大谷7丁目外4地内
- ② 那珂川市王塚台3丁目地内
- ③ 春日市桜ヶ丘5丁目地内
- 期 間 ① 契約締結日の翌日から230日間
- ② 契約締結日の翌日から170日間
- ③ 契約締結日の翌日から80日間

### 質疑について※ 事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、メールにてお問い合わせください。

(メールアドレス：[keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp](mailto:keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp))

質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。

質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切 令和6年5月14日(火)午後5時00分まで

回答日時 令和6年5月16日(木)午後5時00分まで

※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

### 入札注意事項

入札は、① ⇒ ② ⇒ ③ の順番に行います。

① の落札者は、②、③の案件には不参加となります。

② の落札者は、③の案件には不参加となります。

### 内訳書の提出について

本案件は、内訳書の提出が必要となります。

### 入札書の記載金額について

入札書には、当該案件に係る消費税抜き総額を記載してください。入札書記載金額と内訳書記載金額は同じ金額になります。

## 最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用があります。

## 契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とすることがあります。

## 支払条件

原則として工事完了後の支払いとします。前金払・中間前金払・部分払 については、それぞれ春日那珂川水道企業団契約事務規程第43条・第44条・第45条の規定によります。

## 現場代理人及び主任技術者の選任について

原則として、会社代表者を現場代理人及び主任技術者として選任することはできません。工事内容等を考慮し、適切な選任をお願いします。

## その他

一括委任または一括下請負は、堅く禁止します。

## 問合せ先

春日那珂川水道企業団 総務課 契約担当

TEL 092-571-7001 FAX 092-574-4960